### 令和元年度門真市男女共同参画審議会 議事録

日 時:令和元年7月12日(金)午後1時~午後2時15分

場 所:門真市役所本館2階 大会議室

#### 出席者:

(門真市男女共同参画審議会委員) 11名/15名中

山本博史会長、西岡敦子副会長、中道秀樹委員、木下みゆき委員、内村妙子委員、 吉兼和彦委員、井川和彦委員、白土清治委員、品川幸子委員、澤田仁孝委員、 福田章男委員

#### (事務局) 5名

市民生活部水野部長、市民生活部山田次長、人権女性政策課笹井課長、人権女性政策課西口課長補佐、人権女性政策課遠山

配布資料:門真市男女共同参画審議会座席表

門真市男女共同参画審議会委員名簿

門真市男女共同参画審議会の会議公開要領

平成30年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

門真市男女共同参画推進条例

門真市男女共同参画推進条例施行規則

#### 1. 開会(事務局)

#### 2. 部長あいさつ

発言者	内 容
部長	●市民生活部長の水野と申します、どうぞよろしくお願いいたします。
	本日はお暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。
	皆様方には公私、ご多忙のところ本審議会にご出席を賜り厚くお礼を申し
	上げます。また、平素より本市男女共同参画行政に対しまして温かいご理解
	とご協力を賜り重ねてお礼を申し上げます。
	さて近年、少子化による人口減少が加速し、将来の労働力不足が懸念され
	ております。社会経済の多様性と活力を高める観点から、女性、高齢者とい
	ったこれまで潜在していた人材が、職場や地域社会で活躍できることや、ま
	た本年4月からいわゆる「働き方改革関連法」が順次施行され、時間外労働
	の上限規制や年次有給休暇5日間の取得が義務化されたことなど、ワーク・
	ライフ・バランスの実現につながる法改正がなされているところでございま
	す。
	本市では男女がともに自分らしく生きやすい社会の実現を目指し、またさ

発言者	内 容
	まざまな分野での女性の活躍支援を進めるための拠点として、女性の就労支
	援や相談等にワンストップで対応する女性サポートステーションを開設し、
	30年度には来館者や電話相談等を合わせまして、3,834名の方にご利用いた
	だいているところでございます。
	本日の審議会におきましては第2次かどま男女共同参画プランに掲げた
	各種施策の推進状況等につきまして皆様方の忌憚のないご意見をちょうだ
	い致したく存じております。いただきましたご意見は庁内各担当課にフィー
	ドバックするとともに男女共同参画施策の実施状況等といたしまして公表
	し、市民や事業者等に周知を図ることでさらなる取り組みを進めてまいりた
	いと考えております。最後になりましたが、引き続き本市男女共同参画行政
	に対しましてご指導お力添えを賜りますようにお願いを申し上げましてご
	あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

## 3. 会長挨拶

発言者	内 容
会長	●お暑い中、またお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございま
	す。本日の審議会は、平成 30 年度の進捗状況等調査シートを事前にご担当
	いただきまして意見をお書きいただいたんですけども、それについて、この
	場で確認をして、修正するところがあれば修正するとして、この審議会とし
	ての進捗状況に対する意見を市のホームページ等で公開するとなっており
	ますので、ご意見をいただけたらと思います。よろしくお願い致します。

## 4. 案件

案件1 ○「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等について

発言者	内 容
会長	●それでは会議次第に従い進めてまいりたいと思います。
	案件の(1)「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等についてに移ら
	せていただきます。
	それでは、審議に入りますけれども「第2次かどま男女共同参画プラン」推
	進状況等調査シートへの意見につきまして、まず、事務局の方から説明をお
	願い致します。
事務局	●本市におきましては、第2次かどま男女共同参画プランの取り組みを促進
	させまして、広く市民の皆様に周知するため、門真市男女共同参画推進条例
	に基づき、毎年1回政策の実施状況等の公表を行っております。この公表に
	当たりましては、プランの計画期間満了である平成33年度、令和に変わって
	おりますので令和3年度までの間の毎年度、本市が作成する第2次かどま男
	女共同参画プラン推進状況等調査シートへ各種施策の推進に生かすため本
	審議会のご意見をいただくこととなっております。
	本日の審議会では、早速にて、恐縮でございますが、お手元の「平成 30

発言者	内 容
	年度かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート」へのご意見を各委員
	からいただきたく存じます。
	なお、審議を円滑に進行していただくため、あらかじめ各委員に調査シー
	トを配布し、項目ごとに担当委員を決め、頂戴いたしました意見を付させて
	いただいております。ご参考にしていただきながら、改めて調査シート全体
	について、各委員のご意見を賜りたく考えておりますので、よろしくお願い
	致します。
会長	●それでは早速、提出されています調査シートについて意見をお聴きしたい
	と思っていますが、基本目標①から④まで、番号で言うと1番から121番ま
	でという非常にたくさんの項目になります。いっぺんにとなると難しいかと
	思いますので、まず、基本目標①の1ページから9ページの18番あたりまで
	少し区切って審議会の意見として事前に記載されてるものについて、これで
	いいのか、あるいはこういうのをつけ加えた方がいいと言ったようなご意見
	がありましたら遠慮なくおっしゃっていただきたいと思います。
副会長	●8ページの17番、9ページの18番、事前記入の方は私が担当させていた
	だいたのですが、いつも申し上げてしまって申しわけないんですが、いろん
	な講座を開かれて、何人参加しましたと言うときに男女別がわからないとい
	うことで、ジェンダー統計にご理解いただくという形で今回書かせていただ
	いておりますが、そのままでよろしいかということのお伺いです。ジェンダ
	一統計という考え方がありますので、あった方がいいと私は思っております
	けれども、そこまできちっと分ける必要があるのかとか、いろんな昨今の状
	況を鑑みて入れておくべきかどうか、ちょっと確認をしておきたくて発言を
	させていただきました。
委員	●副会長の問に対して、また違う観点かわかりませんけど、セクシャルマイ
	ノリティの方への配慮ということで、性別を聞くのはやめようとか、男女共
	同参画分野じゃなくてもですね、私のやっている図書館情報学でも、そのよ
	うな間違った動きと、改めていわせていただきますけれども、せっかく、男
	女別統計が必要だということを 1975 年から 80 年以降に世界的に言われてき
	ましたのに、もちろんセクシャルマイノリティの方への人権的配慮はやはり
	必要なことですけれども、それとジェンダー統計の必要性というのは違う観
	点でまた重要で、重要性は継続していると思いますので、講座の男女別の参
	加もですけれど、あらゆる統計には男女別統計は必要であるかなと。性別を
	答えたくない人という項目を設けるのも必要かと思いますが、男女別統計は   ***********************************
<b>∧ □</b>	必要なことだと考えております。すみません長くなりました。
会長	●ありがとうございます。
	私もそういう形で男女比とかを調べておいた方がいいかと思います。
	実は先日、池田市男女共同参画審議会がありまして、そこでも同じような
	議論がありました。市民の方でセクシャルマイノリティの方から、そもそも
	男女共同参画審議会という名前そのものがけしからんという意見があった

発言者	内 容
	んですけども、法律がそうなってますのでそこは仕方がないんで。セクシャ
	ルマイノリティの方に配慮をしながら、同時に男女の比率を聞くと言うのが
	いいんじゃないかなと思います。そういう意味でここに書かれていることで
	いいんじゃないかと思います。
会長	●他にご意見無いでしょうか。
委員	●門真市の男女平等教育推進委員会委員長をしていますが、男女平等教育推
	進委員会では、性的マイノリティ、LGBT のことについて、ここ数年取り組ん
	でまいりました。その中で、ジェンダーについて、やはり答えたくないとい
	う方もおられると思いますので、○をつけるとかそういうのだけは絶対に避
	けていただいて、自分で記入する、嫌なら未記入のままでいくという形で統
	計を取っていただくというような配慮をよろしくお願い致します。
会長	<ul><li>●ありがとうございました。</li></ul>
	他はよろしいでしょうか。
	最後にもう一度全体を通して戻ってきますので。
	そうしましたら、9ページの19番から21ページの44番までですけども、
	ここにつきまして、何かご意見ございますでしょうか。
委員	●事務局にお尋ねいたします。
	10ページ20番ですが、企業に対するセクハラ研修の推進についてなんで
	すが、平成30年度は1企業に対し出前研修を実施したというご報告なんで
	すが、これは企業から要望があったのか、どのような経緯があったのかお聞
	かせいただきたいと思います。
事務局	●20番の企業出前研修の件ですけれども、こちらは毎年同じ企業さんからご
	依頼がありまして例年実施させていただいております。
会長	●他いかがでしょうか。
委員	●20ページの42番になりますが、事務局にお伺いしたいのですが。
	DV 被害者と DV 被害者以外の一時保護者とは分けていらっしゃるんですか。
事務局	●一時保護についての大阪府の統計調査の中で、DV 法での一時保護とそれ以
	外の暴力等での一時保護というのは別に分けてカウントし報告しておりま
	すので、そういった意味では分けております。
委員	●線引きが難しいですね。
事務局	●DV 法に基づいての一時保護と、DV 法の対象外である、たとえば兄弟とか
	実父母、知人から暴力被害等を受けての一時保護というのはありますので、
	そこについては明確に分かれております。
会長	●他よろしいでしょうか。
	それでは、基本目標②のところ23ページ45番から、ちょっと長いですが、
	36ページ71番まで、この部分についてのご意見をいただけたらと思います。
副会長	●事務局にご質問なんですけども、24ページ48番の平成30年度の推進状況
	について、「女性のための起業セミナー」6回講座を開催し、延べ87名の参
	加人数が書かれていますが、これは一連の講座で登録した人が6回受講する

発言者	内 容
	と起業への能力が身につくといった構成になっているんでしょうか。
事務局	●いえ、その度毎の参加で OK ということでやりまして、守口門真商工会議
	所女性会に登録されている事業者で、これから起業をしたいと考えてる参加
	者のロールモデルとなるような講師の方に来ていただいて講座を開催しま
	した。内容としては、起業するまでのお話をしていただきました。
副会長	●質問の趣旨ですが、参加人数がだんだん減っていってるので、最後は上が
	っていますが、もしかしたら、内容がシリーズもので順番に聴かないとダメ
	だけども、だんだん忙しくなったりして参加人数が減っているのであれば、
	内容の組み立て方を変えた方がいいかなと思ったりしたのですが。講座は1
	回ずつの単発で、参加人数は、たまたまそうなっただけということですね。
	そうしますと、開催時期もあろうかと思いますけれども、内容によってその
	参加人数が変わっているというところで、内容について、精査し検討してい
	ただくようお願いいたします。
委員	●今、副会長からご質問があった48番の平成30年度の報告と、30ページの
	60番の報告は、同じ事業ということですよね。
事務局	●はい、そうです。
	女性の方が起業されたお話内容だったので、美容に関するエステ関係や、
	介護関係などのケア関係に参加が多かったように思います。
副会長	●補足なのですが、先ほど人数も考えて、内容について、またいろいろ考え
	られたらということをご提案したんですけれども、そういう職種によって参
	加人数の違いが出たということであれば、参加人数が少ないからこの内容は
	やめましょうというのは、逆にやらない方がいいということになりますよ
	ね。その確認だけです。
副会長	●26 ページの 54 番、27 ページの 55 番の審議会意見への感想なのですが、「~
	緩やかにボランティア活動に携われる方法も情報提供してほしい。」という
	のを読ませていただいて、「~緩やかに~」っていうのが、あっそうだよね
	と。時間ができたからボランティアをやってもらいましょうというと、なか
	なか入りにくいので、当然、ワーク・ライフ・バランスも含めて、「緩やか
	に」入っていけると、そういう表現がすごくいいなと思って、感想を言わせ
	ていただきました。
委員	●審議会意見を記入させていただいた当事者としてですけれども、本当に退
	職してからの全くのフリーな時間ができた時ではなく、現職や現場を持って
	いる人も、地域の活動やボランティアに参画することで、繋ぎ手のような役
	割をも果たせることができるのではないかと思いまして、「緩やかに」以外
	でしかちょっと思いつかなかったんで、このように記載させていただきまし
	た。
会長	●他よろしいでしょうか。
委員	●25ページ 51 番です。小・中学校の管理職の人数なんですが、小・中学校
	20 校 40 名の管理職の内、14 名が女性ということなのですが、この 14 名の

発言者	内 容
	内訳が分かれば教えていただきたいんですが。小学校が多いのではないかと
	の予測の下にお聞きしているのですが、もし分かれば教えてください。
事務局	●事務局の方では把握しておりません。
委員	●中学校は6名の校長の内、1名が女性でちょっと今年は減りました。
委員	●補足ですが、学校現場での女性の管理職についてですが、私が校長として
	現場を見ていて、ぜひとも管理職になってほしいなという女性の方はたくさ
	んおられるんですが、ただやっぱり子育ての部分でネックになっているとい
	うのが多いのは事実ですね。自分の子どもが小学校卒業まではということ
	で。病気になったりすることがあったりするので。父親の育児参加等を進め
	る施策なんかも重要になってくるのかなというふうに思います。
委員	●事務局に質問ですが、門真市は女性の部長クラス以上の管理職は増えまし
	たか。
事務局	●今回、新たに市民生活部に水野が来ましたので、前部長の重光と合わせま
	して、部長は2名になりました。
委員	●以前は1名だったんですね。
事務局	●はい。
委員	●今、小学校の校長先生が3名おられるということですが、教頭先生が9名
	おられますんで、校長先生は来年再来年とだんだん増えていく傾向にあるん
	じゃないかなと思います。中学校は校長1名、教頭先生も1名で、小学校と
	中学校ではだいぶ様子が違うかなと思います。
委員	●そうしましたら、今の内訳は、小学校校長3名・教頭9名、中学校校長1
A E:	名・教頭1名で14名ということですね。
会長	●他よろしいでしょうか。
	そうしましたら、また分量が多いかもしれませんが、基本目標③のところ37
	ページ 72 番から 46 ページ 92 番について、ご意見あるいは事務局への質問
人目	等ありましたら、ぜひ発言等お願いします。
会長	●事務局に確認します。44 ページ 86 番ですけども、ホームページで見たような気も記憶もあるし、でもそれがあやふやなんで確認したいんですけど
	も。ワーク・ライフ・バランスに関する例えば DVD とかそういうものについ
	て、どんなタイトルのものがあるかってホームページに上がってましたでし
	ようか。
事務局	●いいえ、上げてはいないです。
委員	●DVD は去年に実際に借りて観たんです。ただワーク・ライフ・バランスの
A FA	チラシ等々いろんなところに置いてあるんですが、関係の方がすべて持って
	おられるとは限らない。ここまで足を運んでこなければ手に入らないといっ
	たこととか。実際に必要な方がどれだけ持ってられるのかなとか。
	全戸配布も難しいし。ほんとに必要な方に届けるって難しいと思います。
	例えば、91番の「かどま子育て支援マップ」とか。これにはいろんな支援が
	載っているのに、困っている人は実際は持っていないとか。

発言者	内 容
	良い資料はできているが、必要な人の手元まで届けるのはどうしたらいい
	力。
委員	●なかなか本当に必要な方に届けるといったことは難しいと思います。
	図書館関係の立場から言わせてもらうと、最近の公共図書館ではいろいろ工
	夫をされているんですが、図書館の中の一画にチラシ・パンフレットコーナ
	一があるのはもちろんなんですが、最近の工夫の1つとしてメディアミック
	スという、例えば、絵本とか児童書コーナーの書架の本棚の上とかさりげな
	いところに、地域の子育てグループの案内チラシが置いてあったりとか。DV
	に関しては 367.3 の分類番号のところに DV 関係の本が集まるように分類さ
	れていて、その棚の周辺にさりげなく DV 関係のチラシとかを置いていただ
	いているといったことですので、パンフレットコーナーを独立させるとなか
	なか手に取っていただきにくいですけども、関連の本があるところ、またあ
	るいは子どもさんを連れて絵本を借りに来られるところに、そういう地域の
	子育て情報であるとか、先ほどおっしゃった子育て支援マップなどがある
	と、出会っていただく機会を少しでも増やすことができるのではないかと考
	えます。
会長	●いろんな工夫の仕方があるんだろうと思いますね。
	非常に細かいところまでいろんな資料を PDF 化してホームページに上げて
	られる自治体がずいぶん多いんですが、そうするとパソコンが使える方にと
	っては役所に行かなくてもダウンロードをして資料を見ることができる。た
	だその欠陥は、パソコンを使えない方々にとってはそこへアクセスできない
	ので、窓口に行ったり、今言われたような工夫をするとか、いろんな工夫を 
	する必要があるんじゃないかと思います。
委員	●紙媒体とPDFでそのままダウンロードできるのと両方あるのが理想かなと
	思われます。
委員	●企業の立場でご意見を申し上げますと、42ページ82番のところになりま
	すが、先ほど女性校長の話もありましたけれども、育児休業の取得に関して、
	今企業の中では、男性社員とりわけ若年層を中心に育児休業を取得したいと
	いう声がものすごく増えてきています。ただ女性の場合は9割方は育児休業
	を取得しているんですけれども、男性の場合は数字が何%かも把握できない
	ぐらい少ない数値になっています。それはなぜかというと、年次有給休暇を
	うまく使いながら育児休業をしている方が大半ですので、実際に制度として
	利用している人というのは何%か分からないぐらいの状況で。ですけれど
	も、ニーズはものすごく高まっているという状況ですので、女性のキャリア
	支援も含めて、この男性の育児休業取得ということについて、これから先ニ
	一ズがものすごく増えてくるだろうと思いますので、その辺も含めて、今後、   佐笠で考えていくのまと思われない。これでご会見中に Luittet
△目	施策で考えていくのも必要かなということでご意見申し上げます。
会長	●基本目標③についてはよろしいでしょうか。
	そうしましたら、47 ページから最後までの基本目標④のところにつきまし

発言者	内 容
	て、ご意見あるいは事務局への質問等ありましたらよろしくお願いします。
委員	●54 ページ 105 番の平成 30 年度の報告の中で、「~減少傾向にあり、~」と
	ありますが、これは相談事業所が増えて充実したから減少したのでしょう
	カゝ。
事務局	●申しわけございません、担当課から減少した原因等の詳細を聞いておりま
	せんので、確認しておきます。
委員	●59ページの112番ですね。相談体制の充実のところの実績なんですけれど
	も、相談件数が増えているというご報告がございますが、そんな中にですね、
	「寄り添い相談」という表現が出ているんですけれども、この「寄り添い相
	談」というのは同伴の方がおられて、ご一緒に相談に来られての相談という
	ことなんでしょうか。
事務局	●同行相談という形で、例えば市役所の窓口に同行して必要な手続きを取っ
	ていただくお手伝いをさせていただく相談支援になります。
会長	●60ページ 115番なんですが、この箇所だけではないかもしれませんが、担
	当課にこういう形で書いてほしいと、ぜひお伝えいただきたいのですが、例
	えば実績報告の中で「関係各課及び関係機関と連携を図るとともに、専任の
	面接相談員を配置し、~」とありますが、何名配置したのかというところを
<b>∧ □</b>	書いていただきたいとお伝えいただきたいと思います。
会長	●基本目標④につきまして、他に何かございませんでしょうか。
	よろしいでしょうか。
	そうしましたら、基本目標①から④まで全体を通して、ここを質問すべき
<del>太</del> 日	だったとか、追加で質問等がありましたらご意見をいただきたいのですが。
委員	●街角の清掃業務等をしたときに、人権に関する立看板というのはあまり見しないですが、結構あるものですか。
車数目	
事務局	●人権に関するものということではあまり聞いてはおりませんが、有害な広告物ですとかそういった内容のものの撤去が多いということで担当課から
	は聞いております。
委員	●27番で、業務委託していると書いてありましたけども、女性に対する暴力
	的な立看板はあまり見たことが無いので質問しました。
委員	●118番ですが、「基幹相談を中心にした相談支援体制の強化」と意見を書か
	せていただいたんですが、逆に寄り添い相談とか、面接相談とかをして、相
	談者本人を甘やかしてしまっている面もあるかと思うので、強化も必要です
	けども、やり方に工夫が必要だと思います。
会長	●他にご意見ございませんでしょうか。
	ご意見が無いようでしたら、この案件につきましては以上とさせていただき
	たいのですが、よろしいでしょうか。
会長	●そうしましたら、この案件については以上といたします。

案件2 その他

発言者	内 容
会長	次に案件(2)その他でございますけども、事務局から何かございますでしょ
	うか。
事務局	●昨年の審議会の後にご指摘いただいた件ですけれども、審議会意見の付与
	につきまして、現在、各課が事業ごとに細かくご意見を頂戴する形式になっ
	ております。そちらを、大きく施策ごとの評価ということで、施策評価とし
	たらどうかというご意見がありました。
	今年度はこのままでございますが、次年度の進捗状況等調査シートにつき
	まして、会長とご相談させていただきまして、意見付与の部分をまとめさせ
	ていただくといった変更をさせていただきたいと考えております。
	会長に御一任いただくということでよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
事務局	●今後のスケジュールについて、ご説明させていただきます。
	本日の審議会でお伺いいたしましたご意見等につきましては、調査シート
	に反映し、各担当課にフィードバックするとともに、約1ケ月後を目途に、
	市長に答申し、本市ホームページを活用して、市民の皆様に調査シートを公
	表する予定といたしております。
	また、審議会からいただきましたご意見につきましては、文章表現の統一
	を図るため、会長と内容調整をさせていただきながら、校正させていただき
	たいと考えておりますので、最終校正は会長一任でよろしくお願いしたいと
	存じます。
会長	●今の内容につきまして何かご質問等ございませんでしょうか。
	ご質問等がないようでございますので、これを待ちまして審議を終了とい
	たします。

# 5. 閉会 (会長)

発言者	内 容
会長	●熱心に調査シートを書いていただいたり、ご意見をいただいて本当にあり
	がとうございました。また、本日の円滑な議事進行にご協力いただきまして
	ありがとうございます。
	それでは議長の任を終わらしていただきます。